

平成30年度における検討課題について

現状

- 統計局は、平成30年1月からの変更後の調査実施に向けて準備中
具体的には、
 - ・都道府県を通じて、統計調査員へ平成30年1月調査分から、調査票を一斉に切り替えることを説明。
 - ・平成29年12月調査から継続となる調査対象世帯には、統計調査員から必要な説明を実施する。（不在等で面会不能な世帯には、「調査票変更のお知らせ」を配布）
- 平成30年1月分の基本集計から変更となる事項
従業上の地位に係る選択肢の変更に伴い、雇用者の集計内容を見直し。
 - ・「常雇」、「臨時雇」、「日雇」の区分から「無期」、「有期（雇用契約期間別）」などに変更。
 - ※ 詳細集計においても同様の区分となる。
- 平成30年1～3月分の詳細集計から変更となる事項
 - ① 未活用労働に関する各指標を公表。
 - ⇒ 公表に当たり、利用者に必要な解説資料やQ&Aを提供する。
 - ② 求職期間を1か月とした失業者（LU1指標）を把握。
 - ⇒ 現在の完全失業率との比較・検証を実施。
 - ③ 求職方法に係る選択肢の変更に伴い、集計内容を見直し。
 - ⇒ 諸外国における求職方法などについて、引き続き実態把握を実施。
 - ⇒ 求職方法の範囲による各指標への影響を検証。

平成30年度の検討課題

上記を踏まえ、平成30年度は以下の検討を行う。

- 従業上の地位に係る選択肢の変更に伴う影響の検証
- 未活用労働指標の検証（国際比較など）
- 完全失業率とLU1指標の比較や季節性などの検証
- 求職方法の範囲による各指標に与える影響の検証 など